



# 島根県報

平成25年3月15日（金）

第2,478号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

土壌汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定の解除	（環 境 政 策 課）	2
救急病院の指定	（医 療 政 策 課）	2
家畜伝染病予防法の規定による検査の実施	（食料安全推進課）	2
家畜伝染病予防法の規定による注射の実施	（        ”        ）	5
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	（中 小 企 業 課）	5
島根県個別労働関係紛争のあっせん等に関する要綱の一部改正	（雇 用 政 策 課）	8
建築基準法の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定の一部改正	（建 築 住 宅 課）	8

### 【公 告】

島根県公文書等の管理に関する条例の規定による保存及び利用の状況の公表	（総 務 課）	8
本人確認情報の利用及び提供の状況に関する公表	（市 町 村 課）	9
平成24年度後期技能検定試験の合格者	（雇 用 政 策 課）	10

**告 示**

**島根県告示第164号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成24年島根県告示第391号で指定した区域の全部の指定を解除する。

平成25年 3月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域  
益田市久城町300番の一部
- 2 指定を解除する形質変更時要届出区域において土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
水銀及びその化合物並びに鉛及びその化合物
- 3 指定を解除する形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

**島根県告示第165号**

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院に該当すると認められたので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成25年 3月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

名 称	所 在 地	認定期間
隠岐広域連合立隠岐島前病院	隠岐郡西ノ島町大字美田2071番地 1	平成25年 3月26日から 平成28年 3月25日まで

**島根県告示第166号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により監視伝染病の検査を次のとおり実施するので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年 3月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

検査の種類	実施の目的	実施対象となる家畜又はその死体の種類及び範囲	検査の方法	実施する区域	実施の期日
ブルセラ病検査	ブルセラ病の発生予防	1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後90日を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛 2 種付けの用に供し、又は	ブルセラ急速凝集反応法による検査とし、必要に応じてエライザ法、試験管凝集反応法又は補体結合反応	1 松江市（旧鹿島町の区域に限る。）、出雲市（旧平田市、旧佐田町及び旧多伎町の区域に限る。）、安来市（旧広瀬町の区域	平成25年 4月1日から平成26年 3月31日までの間において当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

		<p>供する目的で飼育している雄牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後90日を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛</p> <p>3 家畜保健衛生所長が必要と認める家畜</p>	<p>法とする。</p>	<p>に限る。)、飯南町、美郷町及び邑南町</p> <p>2及び3 当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する区域</p>
結核病検査	結核病の発生予防	<p>1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後90日を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛</p> <p>2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後90日を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛</p> <p>3 家畜保健衛生所長が必要と認める家畜</p>	<p>ツベルクリン皮内注射法</p>	<p>1 松江市（旧鹿島町の区域に限る。）、出雲市（旧平田市、旧佐田町及び旧多伎町の区域に限る。）、安来市（旧広瀬町の区域に限る。）、飯南町、美郷町及び邑南町</p> <p>2及び3 当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する区域</p>
ヨーネ病検査	ヨーネ病の発生予防	<p>1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後6ヶ月を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛</p> <p>2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及びこれらと同一施設内で飼育している生後6ヶ月を経過した牛のうち、家畜保健衛生所長が必要と認める牛</p> <p>3 発生地域の牛及び汚染地域からの導入牛並びにこれらとの同居牛で家畜保健衛生所長が必要と認める牛</p>	<p>スクリーニング法又はリアルタイムPCR法による検査とし、必要に応じてヨーネン検査、エライザ法による検査、補体結合反応検査又は細菌検査とする。</p>	<p>1 松江市（旧鹿島町の区域に限る。）、出雲市（旧平田市、旧佐田町及び旧多伎町の区域に限る。）、安来市（旧広瀬町の区域に限る。）、飯南町、美郷町及び邑南町</p> <p>2から4まで 当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する区域</p>

		4 家畜保健衛生所長が必要と認める家畜			
牛海綿状脳症検査	牛海綿状脳症の発生状況及び動向把握	牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律第70号）第6条第1項の規定による届出対象となる牛（牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則（平成14年農林水産省令第58号）第4条の規定に該当する場合を除く。）	エライザ法	県下全域	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
アカバネ病検査	牛のアカバネ病の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間において当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日
チュウザン病検査	牛のチュウザン病の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	
アイノウイルス感染症検査	牛のアイノウイルス感染症の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	
イバラキ病検査	牛のイバラキ病の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	
牛流行熱検査	牛の牛流行熱の発生予察	家畜保健衛生所長が必要と認める牛	血清学的検査	県下全域	
伝達性海綿状脳症検査	めん羊及び山羊の伝達性海綿状脳症の発生状況及び動向把握	家畜保健衛生所長が必要と認めるめん羊及び山羊	ウエスタンブロット法	県下全域	
馬伝染性貧血検査	馬伝染性貧血の発生予防	1 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している雌馬 2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬 3 前2号の馬と同一施設内で飼育している馬 4 競馬法（昭和23年法律第158号）による競馬に出場する馬	寒天ゲル内沈降反応法	当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する区域	
		農林水産大臣又は知事の指定する馬	寒天ゲル内沈降反応法	県下全域	
豚コレラ検査	豚の豚コレラの発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域	
オーエスキー病検査	豚のオーエスキー病の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域	

豚の豚流行性下痢（PED）検査	豚の豚流行性下痢の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域
伝染性胃腸炎検査	豚の伝染性胃腸炎の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域
豚繁殖・呼吸器障害症候群（PRRS）検査	豚の豚繁殖・呼吸器障害症候群の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域
流行性脳炎検査	豚の流行性脳炎の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める豚	血清学的検査	県下全域
ニューカッスル病検査	家さんのニューカッスル病の発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める家さん	ウイルス分離検査又は血清学的検査	県下全域
高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ検査	家さんの高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生予防	家畜保健衛生所長が必要と認める家さん	ウイルス分離検査又は血清学的検査	県下全域
腐蛆病検査	蜜蜂の腐蛆病の発生予防	転飼をしようとする蜜蜂 県内飼育蜜蜂で家畜防疫員が必要と認めるもの	肉眼的検査又は細菌学的検査	県下全域

## 島根県告示第167号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定により特定疾病又は監視伝染病を予防するための注射を次のとおり実施するので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年3月15日

島根県知事 溝口善兵衛

注射の種類	実施の目的	実施対象となる家畜の種類及び範囲	注射の方法	実施する区域	実施の期日
炭疽予防注射	牛の炭疽の発生予防	家畜防疫員が必要と認める牛	皮下注射法	県下全域	平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間において当該家畜の所在地を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日

## 島根県告示第168号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べるができる。

平成25年3月15日

島根県知事 溝口 善兵衛

## 1 届出の概要

### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン浜田 浜田市港町227番地1外

### (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市南区京橋町2番22号

### (3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

小売業者	住 所	代表者名	変更年月日
(株) イズミ	広島県広島市南区京橋町2番22号	山西 泰明	
(株) スイートガーデン	京都府久世郡久御山町大字佐山小字双栗37番地1	山本 悟	
(株) モーツアルト	広島県広島市中区堀川町5-2	田上 友康	
(有) ベアーズ	島根県益田市高津町イ486-2	樋口 寿男	平成18年10月31日退店
(株) 奥田カメラ商会	広島県広島市西区横川町一丁目10-1	奥田 耕造	
(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町1-1	松本 直樹	
エステール (株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	丸山 朝	
(株) ニッタ	島根県浜田市新町58番地2	新田 喜久	
(有) 靴のまつむら	島根県浜田市朝日町68番11	松村 貞夫	平成17年9月25日退店
(株) 層	広島県広島市西区商工センター二丁目11番12号	藤田 弘道	平成22年9月30日退店
(株) あづさ	広島県広島市中区宝町4番28号	三原 久臣	平成20年11月3日退店
(株) スワキ	島根県浜田市紺屋町46番地	洲脇 義孝	平成18年6月30日退店
(有) あもう	島根県浜田市朝日町1431	天羽 昌俊	平成17年5月31日退店
(有) トム	鳥取県米子市博労町4-156	斧谷 達道	平成24年4月30日退店
(株) アイメディア	広島県広島市東区光町1-10-19	米又 幹夫	平成19年5月6日退店
(株) ペリカン	大阪府大阪市天王寺区上本町六丁目9番14号	倉橋 浩太郎	
(合) 共栄堂書店	島根県浜田市黒川町127-1	桑原 利夫	平成19年10月2日退店
(株) ダイトウヤ	島根県浜田市紺屋町52番地1	安立 幸子	平成19年9月30日退店
(有) 宮内オリエント商会	島根県益田市高津町イ1743-9	宮内 英次郎	平成19年9月30日退店
(株) MS コミュニケーションズ	広島県広島市中区中町3-11	吉田 義治	平成19年9月30日退店

(変更後)

小売業者	住 所	代表者名	変更年月日
(株) イズミ	広島県広島市南区京橋町2番22号	山西 泰明	
(株) スイートガーデン	京都府京都市中京区聚楽廻東町2番地9	清水 元	平成23年11月1日住所変更

			平成24年6月19日代表者変更
(株) モーツアルト	広島県広島市中区堀川町5-2	田上 友康	
(株) 奥田カメラ商会	広島県広島市西区横川町一丁目10-1	奥田 耕造	
(有) 錦栄堂	島根県浜田市片庭町1-1	松本 直樹	
A s - m e エステール (株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	丸山 雅史	平成21年10月1日社名、代表者変更
(株) ニッタ	島根県浜田市新町58番地2	新田 喜久	
(株) ビーユー	大阪府大阪市西成区梅南一丁目7番31号	林田 和昭	平成21年9月1日社名、代表者変更 平成14年3月15日住所変更
(株) 今井書店	島根県松江市殿町62番地	田江 泰彦	平成20年10月3日入店
(株) エヌ・エル・エヌ	鳥取県鳥取市永楽温泉町271	西根 伸吾	平成19年12月4日入店
(有) ソリッド	広島県広島市安佐南区高取南三丁目19番10号	平野 一貴	平成24年6月20日入店
(株) タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努	平成23年9月21日入店
(株) テイクワン	広島県広島市佐伯区美鈴が丘東五丁目5番3号	田上 敏明	平成22年10月1日入店
(株) ノジマ	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号	野島 廣司	平成19年4月19日入店
(有) ノース	島根県松江市東津田町1287-8	北脇 明男	平成24年7月1日入店
(株) ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久	平成22年9月18日入店
(株) 東京デリカ	東京都葛飾区新小岩一丁目48番1号	木山 茂年	平成19年10月18日入店
(株) 和想	鳥取県鳥取市行徳1-103	池田 訓之	平成20年12月4日入店
(株) 冒険王	広島県広島市安佐北区可部四丁目1番10号	堀岡 洋行	平成18年10月25日入店
共同青果(株)	島根県浜田市下府町327番地80	長谷川 等	平成23年7月16日入店
フジパンストアー(株)	愛知県名古屋市長瑞区松園町一丁目50番地	亀山 洋	平成24年11月21日入店
(株) フジックス	島根県松江市西嫁島一丁目3番9号	中林 秀雄	平成22年10月16日入店

## 2 届出年月日

平成25年2月28日

## 3 届出及び添付書類の縦覧場所

浜田市産業経済部産業政策課(浜田市殿町1番地)

## 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

## (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

## (2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所(団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

### 島根県告示第169号

島根県個別労働関係紛争のあっせん等に関する要綱（平成13年島根県告示第894号）の一部を次のように改正する。

平成25年 3月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第1条中「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」を「特定独立行政法人の労働関係に関する法律」に改める。

第4条第3号中「第14条第1項」を「第18条第1項」に改める。

第9条第1号中「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律第2条第4号」を「特定独立行政法人の労働関係に関する法律第2条第2号」に改める。

#### 附 則

この告示は、平成25年 4月 1日から施行する。

### 島根県告示第170号

建築基準法の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定（平成19年島根県告示第447号）の一部を次のように改正し、平成25年 4月 1日から施行する。

平成25年 3月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第6号(4)中「及び大田市」を「、大田市及び江津市」に改める。

## 公 告

島根県公文書等の管理に関する条例（平成23年島根県条例第3号）第28条の規定により、平成23年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況を次のとおり公表する。

平成25年 3月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 1 保存状況

単位：冊

公文書群	前年度末保存数 a	本年度中受入等数 b	廃棄数 c	本年度末保存数 a + b - c
古文書簿冊		2,265		2,265
25年部目簿冊		3,344		3,344
合 計		5,609		5,609

#### 2 利用状況

##### (1) 月別利用内訳



単位：件、冊、人

月	利用請求		簡易閲覧申込		元実施機関利用申込		利用相談	施設見学
	受付数	公文書数	受付数	公文書数	受付数	公文書数		
11	4	36					18	130
12	1	7					6	36
1	1	17					10	141
2	4	29			1	3	9	188
3	1	2					2	63
合 計	11	91			1	3	45	558

## (2) 利用請求の決定状況

単位：件

利用制限なし	利用制限あり		合 計
	一 部	全 部	
88	3		91

注 合計は、(1)の「公文書数」の合計と一致する。

## (3) 貸出状況

貸 出 先	行事等の内容、貸出期間、貸出公文書
鳥取県立公文書館	企画展「アーカイブズの世界ー引き継がれた記録ー」 6月8日から8月10日まで 鳥根県事務引渡書外10冊

## 3 不服申立ての件数及び決定状況

該当なし

住民基本台帳法施行条例（平成14年島根県条例第41号）第5条の規定により、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における本人確認情報の利用及び提供の状況（同期間内に利用及び提供の実績があったものに限る。）について、次のとおり公表する。

平成25年3月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 本人確認情報の利用

事務の内容	利用件数
恩給法（大正12年法律第48号。他の法律において準用する場合を含む。）の規定による年金の給付を受け る権利を有する者等の生存の事実等の確認に関する事務	863
消防法（昭和23年法律第186号）の規定による危険物取扱者免状又は消防設備士免状の交付等に 係る事実についての審査等に関する事務	3
旅券法（昭和26年法律第267号）の規定による一般旅券の発給等の申請に係る事実についての 審査等に関する事務	5,189
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）の規定による医療特別 手当又は葬祭料の支給に係る事実についての審査等に関する事務	1,112
島根県心身障害者扶養共済制度条例（昭和45年島根県条例第16号）の規定による加入の 承認、脱退一時金の支給、又は死亡若しくは現況の届出に関する事務	320
家畜商法（昭和24年法律第208号）の規定による家畜商の免許又は登録の申請に係る 事実の審査等に関する事務	5

森林法（昭和26年法律第249号）の規定による保安林の指定施業要件の変更の申請に係る事実の審査等に関する事務	42
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（平成13年法律第64号）の規定による第一種フロン類回収業者の登録又はフロン破壊業者の許可の申請等に係る事実の審査等に関する事務	4
電気工事士法（昭和35年法律第139号）の規定による特殊電気工事資格者認定証又は認定電気工事従事者認定証の交付の申請等に係る事実の審査等に関する事務	212
不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）の規定による不動産鑑定士又は不動産鑑定業者の登録の申請等に係る事実についての審査等に関する事務	2
島根県吏員恩給条例（昭和23年島根県条例第81号）の規定による恩給の給付を受ける権利を有する者等の生存の事実等の確認に関する事務	11
地方税法（昭和25年法律第226号）、島根県県税条例（昭和51年島根県条例第10号）又は島根県産業廃棄物減量税条例（平成16年島根県条例第34号）の規定による県民税等の賦課徴収に際しての納税義務者等の生存の事実等の確認に関する事務	9,717
島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年島根県条例第39号）の規定による浄化槽保守点検業者の登録等の申請等に係る事実についての確認等に関する事務	36
独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）の規定による中小企業高度化資金の貸付けを受けた者等の生存の事実等の確認に関する事務	6
介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による介護支援専門員資格登録簿における登録事項の変更の届出に係る事実についての審査等に関する事務	21

## 2 本人確認情報の提供

提供先	事務の内容	利用件数
監査委員	地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による住民監査請求に係る事実についての審査等に関する事務	1

平成24年度後期技能検定試験の合格者は、次のとおりである。

平成25年3月15日

島根県知事 溝口善兵衛

## 特級技能検定

## 金属熱処理

A甲0002 A甲0006 B0001

## 機械加工

B0002

## 仕上げ

A甲0002

## 機械検査

A甲0001

## 機械保全

A甲0005 A甲0006 A甲0007 B0003

## 建設機械整備

B0001

## 1級技能検定

さく井（ロータリー式さく井工事作業）

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0009 B0001 B0002 C0001

工場板金（機械板金作業）

A甲0003

工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業）

C0001

機械保全（機械系保全作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0014  
A甲0015 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0020 A甲0021 A甲0023 A甲0024 A甲0025 A甲0026  
A甲0027 A甲0029 A甲0030 A甲0031 A甲0032 A甲0033 A甲0034 A甲0035 A甲0036 A甲0039  
A甲0041 A甲0042 A甲0043 A甲0044 A甲0046 A甲0048 A甲0049 A甲0054 A甲0056 A甲0057  
A甲0058 A甲0059 A甲0060 A甲0061 A甲0062 A甲0063 A甲0064 A甲0066 A甲0067 A甲0068  
A甲0069 A甲0071 A甲0072 A甲0073 A甲0074 A甲0076 A甲0078 A甲0080 A甲0082 A甲0083  
A甲0085 A甲0086 A甲0088 A甲0090 B0001 B0003 B0006 B0007 B0009 B0012 B0013 B0014  
B0018 B0021 B0023 B0024 B0025 C0001 C0003 C0004 C0005 C0007 C0008 C0010 C0011

機械保全（電気系保全作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0007 C0001 C0002

機械保全（設備診断作業）

C0001

電気機器組立て（シーケンス制御作業）

C0003

空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0006 A甲0008 A甲0009 A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0015  
A甲0017 A甲0018 A甲0022 B0001 C0001

油圧装置調整（油圧装置調整作業）

A甲0001 B0001

縫製機械整備（縫製機械整備作業）

A甲0001 A甲0002

農業機械整備（農業機械整備作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0004 A甲0007 A甲0008

冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0009 A甲0010 B0002

紳士服製造（紳士既製服縫製作業）

C0001

酒造（清酒製造作業）

A甲0001 A甲0002

建築大工（大工工事作業）

A甲0001 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0008 B0001 C0001 C0002 C0003

かわらぶき（かわらぶき作業）

A甲0001 A甲0011 B0001 C0001 C0003 C0004 C0005

## 配管（建築配管作業）

A甲0001 A甲0003 A甲0005 A甲0008 A甲0010 A甲0011 A甲0014 B0001 B0002 B0003 B0005  
B0006 B0008 B0009 B0010 C0001 C0002 C0003

## 型枠施工（型枠工事作業）

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0005

## 鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 C0001 C0002 C0003 C0005 C0007 C0008 C0009 C0010 C0012

## 鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

A甲0001 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009

## コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

A甲0001 A甲0003

## 防水施工（アスファルト防水工事作業）

A甲0001 C0001 C0002

## 防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業）

D0001

## 防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業）

C0003 C0006 C0007

## 防水施工（改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）

C0001

## ガラス施工（ガラス工事作業）

A甲0003 A甲0004

## 機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

A甲0002

## 金属材料試験（機械試験作業）

B0001

## 金属材料試験（組織試験作業）

A甲0001 A甲0002

## 塗装（鋼橋塗装作業）

A甲0006 A甲0007 C0001 C0002 C0003 C0004 C0005 C0006 C0007 C0008 C0010 C0011  
C0012 C0013

## 義肢・装具製作（義肢製作作業）

C0002

## 義肢・装具製作（装具製作作業）

A甲0001 C0002 C0003

## 単一等級技能検定

## 樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

A甲0002 A甲0005 C0002

## 2級技能検定

## さく井（ロータリー式さく井工事作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004

## 工場板金（機械板金作業）

A甲0001 B0001 B0002

## 工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業）

C0001 C0002

## 機械検査（機械検査作業）

A甲0002 A甲0005 B0001 C0003 C0005

## 機械保全（機械系保全作業）

A甲0001 A甲0004 A甲0007 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0022 A甲0024 A甲0027  
A甲0039 A甲0047 A甲0048 A甲0049 A甲0050 A甲0051 A甲0052 A甲0053 A甲0054 A甲0055  
A甲0056 A甲0058 A甲0059 A甲0060 A甲0062 A甲0063 A甲0064 A甲0065 A甲0066 A甲0067  
A甲0068 A甲0069 A甲0070 A甲0071 A甲0073 A甲0074 A甲0077 A甲0081 A甲0083 A甲0084  
A甲0085 A甲0087 A甲0089 A甲0090 A甲0091 A甲0092 A甲0093 B0003 B0005 B0007 B0009  
B0011 B0015 C0001 C0003 C0006 C0007 C0008 C0009

## 機械保全（電気系保全作業）

C0001

## 機械保全（設備診断作業）

C0001

## 電気機器組立て（シーケンス制御作業）

B0001

## 油圧装置調整（油圧装置調整作業）

A甲0001 C0001

## 縫製機械整備（縫製機械整備作業）

A甲0001

## 農業機械整備（農業機械整備作業）

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 B0001 B0002 C0002

## 冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）

A甲0001 A甲0002 B0001

## 酒造（清酒製造作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005

## 建築大工（大工工事作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0007 A甲0008 B0002 B0003 C0002

## かわらぶき（かわらぶき作業）

A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0008 C0002

## 配管（建築配管作業）

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0007 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0014  
A甲0015 A甲0017 B0001 C0001 C0003 C0004 C0006

## 型枠施工（型枠工事作業）

A甲0001 B0001

## 鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

A甲0002 C0001

## コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

A甲0001

## ガラス施工（ガラス工事作業）

A甲0001 A甲0002

## 機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

A甲0001 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0008 B0001 C0001

## 金属材料試験（組織試験作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003

## 塗装（鋼橋塗装作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 C0001

## 3級技能検定

## 機械検査（機械検査作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0005 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0011 A甲0012 A甲0014 A甲0017

A甲0018 A甲0019 A甲0021 A甲0022 A甲0023 A甲0024 A甲0026 A甲0027 A甲0028 A甲0029

B0003 B0004 B0005

## 電気機器組立て（シーケンス制御作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010

A甲0011

## 建築大工（大工工事作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010

B0001

## 配管（建築配管作業）

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010

C0001